

JREU 青森支部情報

発行 第 41 号
発行責任者 昆野彰夫
編集 情宣部
発行日 2019年 2月 27日
青森県青森市柳川1丁目2-74

自分達が担う施策に向き合っていこう！

現在会社から・・・

運車施策…「乗務員勤務制度見直し」「賃金制度改正」「乗務員基地再編施策」

営業施策…「駅業務委託施策」「駅無人化施策」

工務施策…「電気部門における変革 2022」「建築技セ派出、土木技セ派出の廃止提案」

その他施策…「新幹線業務の変革」「就業規則等の改正について」

といった、様々な施策が提案されています。

今回会社から提案されている施策は、私たちが働く職場が大きく変化しようとしている施策です。

皆さんは、こういった施策が提案されていることに対してどのように感じているでしょうか？

人それぞれ感じることは異なると思いますが、特に青年部の皆さんは、今後何十年もJR東日本で働いていかなければなりません。

私たちの将来に大きく関わる施策が、今提案されているのです。

現在、Joi-Tab に施策についての概要が配信されていたり、会社がその配信された資料に基づいて説明会を開催しています。その資料や説明の内容を「これからは、資料や説明にある通りの体制・制度に変わっていくのか」と受け止めるだけではなりません。

その施策が実施されることにより、「安全に業務が進められるのか？」「要員不足は発生しないのか？」と、様々な視点から見ることでこれらの施策に向き合うことが必要なのです。

今、JR 東労組では本部から本社へ申し入れを行い、団体交渉を実施しています。その団体交渉では、施策を担う組合員が不安無く安心して働けることを考え、会社と議論を積み重ねています。また、その団体交渉の場では、組合員の声を会社へ訴え、施策への不安を解消するべく交渉を行っています。

本部・本社間での団体交渉後は、各地方にて団体交渉が始まります。地本・支社間の交渉内容は、地本情報として掲示・東北三地本のホームページ（下記参照！）に経過が発表されていますので、是非一度目を通して欲しいと思います。

施策に関する疑問や不安、また安全を第一に考えたときに守るべきものは何なのか？を一人ひとりが考え、職場から団体交渉を支えていきましょう！加えて、自分たちが担う施策を良いものへと創り上げていくために、どんな些細なことでも構わないので、疑問に思った事・感じたことをまずは各分会の中で発信して共有化を図り、支部や地本を通じて団体交渉の場へ出していきたいと思います！

～「2019年3月ダイヤ改正」に関する申し入れ交渉は終わり、今後は「電気部門における変革 2022」の団体交渉が始まります～

JR 東労組盛岡

No. 44 2019年 2月 27日 発行
発行責任者 昆野彰夫
編集 情宣部
発行日 2019年 2月 27日
青森県青森市柳川1丁目2-74

F020-0945
盛岡市盛岡駅西口2丁目16番31号
法人 盛岡支部
個人 情宣部
TEL 019-659-1011 FAX 019-654-0157
E-MAIL 019-659-1011@jre-u.or.jp

盛岡支4号「2019年3月ダイヤ改正」に関する申し入れ交渉

1. 女性体置室、トイレ及び浴室の整備について青年からの進捗状況を明らかにすること。

組合
青年部員の進捗状況、来年度の計画を報告してほしい。

会社
盛岡支隊センターにシャワー室3室、八戸運転区女性体置室の拡大、青森運転区女性体置室3室、釧路運転区身泊所へ女性体置室3室整備してきた。去年度計画は盛岡支隊センターと津軽支隊女性用トイレ、盛岡新幹線車両センター一駅整備女性用トイレを新設する考えである。

女性社員の間置室への配置は増加しているが、減少しているのか。
全ての系統で増えているのはわかるがそれ以上に増加傾向であり割合が増えている。優先順位の配属が進んでいるのではないかと。

増えつつあるが、手裏、施工能力を動員し優先順位をつけて行っている。すべての系統での女性体置室の整備していく必要は認識している。割合も少なくはないという認識である。

地本として「乗務員勤務制度が新しくなり働きやすい環境を作ることで確保されている中で安全を確保するための女性乗務員の増加に伴い乗務員基地の整備を進めている。事を断念してきました。特に北上の乗務員基地の女性体置室の増設について休職の修正など対策を怠らしているという女性組合員の声を聞き、安全を確保するための体置室整備の進捗であり、安全に対する設備である事を主張してきました。安全の確保にしっかりと取り組んでいく事を確認しました。

2. 運転士養成について車種別・職種の養成計画と指導の人数を明らかにすること。また、実施に見合った要員を確保すること。

2019年度の運転士養成については、EO新機24名程度、TEC新機6名程度、DC新機33名程度を確保しているところである。なお、必要な要員は確保しているところである。

地本として各支所の養成計画人数を明らかにすると共に指導員数の指定のあり方について会社に迫ってきました。新規養成の員数が増えつつあるが指導員不足によってスケジュール通り養成の場が確保できないという懸念を指導員不足の数を増やす事を主張してきました。会社は「指導員育成の指定数は組合研修センターより地支社に比べてまだ少ないという指摘もある中で養成計画の2段階の指定している。必要な人数は確保している」という認識を示しました。それに対し、地方の特長を踏まえる事や環境の現実を踏まえる為に環境と意見交換していくことを確認してきました。また、指導員育成の指定について「組合で教育・研修については「地本に任じて」事を確認しました。

他にも情報が欲しい！という方は、「東北三地本」で今すぐ検索♪♪
もしくは、右のQRコードから気軽にアクセス☆→→→→→→→→



東日本旅客鉄道労働組合 東北三地本
East Japan Railway Workers' Union
AKITA MORIOKA SENDAI JR Bus-TOHOKU